

令和4年5月13日から

サポカー限定免許

の申請ができます。



サポカー限定免許って？

運転免許保有者からの申請により、
運転免許に「普通車はサポートカーに
限る」の条件を付与するものです。

なぜ制度ができたの？

運転に不安を覚える高齢運転者等に対して、
運転免許証の自主返納だけではなく、より安全な自動車に
限って運転を継続するという中間的な選択肢を設けるためのものです。

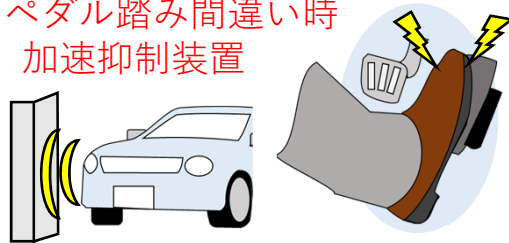
対象車両は？

次の機能が搭載された自動車※のみ、運転することができます。

- ① 衝突被害軽減ブレーキ
(対車両、対歩行者)



- ② ペダル踏み間違い時
加速抑制装置



※1 ①の機能が道路運送車両法の保安基準に適合するもの又は①及び②の機能がそれぞれ
国土交通大臣による性能認定を受けているものに限り、なお、後付けの装置は対象外です。

※2 メーカー別対象車両一覧表を警察庁が警察庁ホームページに掲載する予定です。

運転する際の注意点

対象車両は、先進技術を利用して運転者の
安全運転を支援するシステムが搭載され
た自動車ですが、その限界や注意点を正しく
理解し、その技術を過信せずに運転して
ください。

周囲の確認
必要な
運転操作



技術を過信せず
安全運転!!

(問合せ先)

兵庫県警察本部交通部運転免許課
電話 (078) 912-1628